

令和 7 年度 伊勢市議会「高校生との意見交換会」募集要領（案）

1. 目 的 選挙権年齢が18歳へ引き下げられたことにより、高校生にとって政治や社会がより一層身近なものになるとともに、自ら考え、積極的に社会の形成に参画していく経験が求められます。また、主権者教育の一環としても未来を担う高校生が市議会議員との対話を通じ、自らの主張を述べることで議会など政治に関心を深めていただく機会の創出がますます重要となります。これらの課題に向け、伊勢市議会と高校生との意見交換会を開催し、今後の市政の参考とします。
2. 日 時 ①令和 7 年 8 月 7 日（木）、②令和 7 年 8 月 20 日（水）
・時間は両日とも 13:30開始、16:00終了の予定。
※8月7日（水）もしくは8月20日（水）、いずれかの日程を選択してください。どちらの日程でも参加が可能な場合は、伊勢市議会事務局で調整し、割り振ります。
3. 場 所 伊勢市役所 本館 3 階 伊勢市議会本会議場・委員会室
4. 内 容
 - ・市議会の役割について市議会議員から説明
 - ・施設見学
 - ・高校生と市議会議員との意見交換会
 - ・高校生からの意見報告会（発表会）
5. 対 象 者 伊勢市内の高等学校（9校）に在学の生徒を募集します。
 - ・県立高校（50音順）：明野高校、伊勢高校、伊勢工業高校、伊勢まなび高校、宇治山田高校、宇治山田商業高校
 - ・私立高校（50音順）：伊勢学園高校、英心高校、皇學館高校
6. 募集人数 各校 5 名まで
7. 応募方法 参加申込書に必要事項を記入の上、令和 7 年 6 月 6 日（金）までに伊勢市議会事務局へお申込みください。
8. 参加決定 伊勢市議会事務局から応募していただいた各校へ連絡します。
9. そ の 他
 - ①当日は報道機関による取材や撮影が行われる場合があります。また、録画等を行い、伊勢市議会広報紙「いせ市議会だより」や市議会ホームページ上で公開します。
 - ②学校関係者及び保護者のほか、一般の方も傍聴いただけます。
 - ③生徒が主体的に取り組んでいただけるよう、参加申込後の連絡先を生徒にさせていただくことも可能とします。
 - ④担当教員の引率は必須ではありません。

【問い合わせ・提出先】伊勢市議会事務局 野村・中谷
住 所：〒516-8601 伊勢市岩渕 1 丁目7-29
電 話：0596-21-5630
F A X：0596-21-5631
メール：gikai@city.ise.mie.jp